

令和5年(ワ)第977号 除籍処分無効確認等請求事件

原告 東郷ゆう子 こと 角本裕子

被告 日本共産党中央委員会 外3名

## 証拠説明書(2)

令和5年9月6日

神戸地方裁判所第4民事部合議係 御中

原告訴訟代理人弁護士 南 出 喜久治

(主任) 同 弁護士 木 原 功仁哉

号証	標 目 (原本・写しの別)		作 成 年月日	作成者	立 証 趣 旨
甲8	通知書	写し	R5.8.29	被告日共地委	本件除籍処分等の存在及び内容等
甲9	LINEのメッセージ	写し	R5.5.17 乃至 R5.8.30	原告、被告日共地委委員長 竹田雅洋	原告が竹田委員長に対し、代理人弁護士を同席させるのであれば被告日共地委の事務所に出向いて説明する旨を再三にわたり連絡し、仮にそれが差し支へるのであれば、被告日共地委より書面により質問があれば書面で回答する旨を連絡してゐたこと等